

令和８年度 第１回山形市障がい者 自立支援協議会定例協議会	日 時	令和８年８月２０日（木） １０：００～１２：００
	場 所	山形市庁舎１１階 大会議室
出席者	別紙の通り	
議 題	内 容	
１ 開会		
２ 自己紹介	各委員、事務局による自己紹介	
３ 会長あいさつ	会長欠席のため、職務代理者があいさつ。	
４ 報 告		
（１）山形市障がい者自立支援協議会について ・・・資料１	資料１をもとに事務局より、山形市障がい者自立支援協議会の目的や委員・協議会の構成等について説明。	
（２）令和７年度の活動実績について ・・・資料２	資料２をもとに事務局より、令和７年度の活動実績を報告。 ・定例協議会、事務局会議 ・専門部会 相談支援部会、就労支援部会、保健医療部会、生活支援部会、こども部会、安心生活部会	
（３）山形市の障がい福祉について ・・・資料３	資料３をもとに事務局より報告。	
（４）山形市障がい福祉計画（第７期計画）及び山形市障がい児福祉計画（第３期計画）の中間報告 ・・・資料４	資料４をもとに事務局より報告。	
（５）地域課題について ・・・資料５	資料５をもとに事務局より報告。 地域課題 ・就労継続支援Ｂ型事業所の工賃向上について ・個別避難計画作成の促進について ・相談支援の充実について ・地域における平常時の関係づくりについて	
○質疑応答	委員からの質問はなし。	

5 協 議 (1) 令和8年度事業計画について ・・・資料6 ○質疑応答 (2) 山形市障がい福祉計画（第8期計画）及び山形市障がい児福祉計画（第4期計画）の策定について ・・・資料7	資料6をもとに事務局より、令和8年度事業計画について説明。 ・定例協議会、事務局会議 ・専門部会 相談支援部会、就労支援部会、保健医療部会、生活支援部会、こども部会、安心生活部会 委員からの質問はなし。 資料7をもとに、事務局より山形市障がい福祉計画（第8期計画）及び山形市障がい児福祉計画（第4期計画）の策定について説明。 第1章 計画策定にあたって 1 計画策定の趣旨 2 計画の基本理念 3 計画の位置づけ 4 計画期間 第2章 山形市障がい福祉計画（第7期計画）及び山形市障がい児福祉計画（第3期計画）の成果目標に対する取組状況の評価・検証（前計画の振り返り） 1 前計画の成果目標の評価・検証 (1) 障がい者支援施設の入所者の地域生活への移行 (2) 精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築・推進 (3) 地域生活支援の充実 (4) 福祉施設から一般就労への移行等 (5) 障がい児支援の提供体制の整備等 (6) 相談支援体制の充実・強化等 (7) 障がい福祉サービス事業所等の適正な運営に係る体制の構築 (8) 就労継続支援B型事業所における工賃水準の向上 2 総括 第3章 アンケート調査 1 ニーズ調査 2 事業所等アンケート調査 第4章 成果目標 1 目標設定にあたって 2 成果目標の設定 (1) 障がい者支援施設の入所者の地域生活への移行 (2) 精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築・推進 (3) 福祉施設から一般就労への移行等 (4) 障がい児支援の提供体制の整備等
--	---

○質疑応答	(5) 地域生活支援の充実 (6) 相談支援体制の充実・強化等 (7) 障がい福祉サービス等の質を向上させるための取組に係る体制の構築 (8) 就労継続支援B型事業所における工賃水準の向上 第5章 成果目標に関連する活動指標 1 指標設定にあたって 2 指標の設定 【委員】 資料7、第4章 成果目標 2 成果目標の設定 (3) 福祉施設から一般就労への移行等 成果目標 ② 就労移行支援事業の利用者のうち、令和11年度中に一般就労に移行する者の数を29人としていることについて質問。国の指針に基づき29人と設定していると思うが、資料4の7ページに記載の、就労移行支援サービス利用者の実績を見ると、令和6年度から令和7年度にかけて、就労移行支援サービスの利用者数が47人から40人に減少している。一方で第7期計画見込量は、62人、69人、76人と年々増加しており、実績と見込量に乖離がみられる。 第7期の計画では、あと一步で、就労移行支援事業の利用者が、25人以上一般就労に移行するという目標を達成するところまでいったが、未達成であった。第8期の目標設定である29人以上の移行を達成するにあたり、具体的な策は考えていると思われるが、達成が見込まれるような成果目標設定となっているか。 【事務局】 ご指摘のとおり、成果目標の設定は国の指針に基づいて設定している。指針では、令和6年度中の移行者数の1.14倍以上を目指すこととし、更に現計画において移行者数が未達成の場合は、その届かなかった分を加味するとしているため、29人以上の一般就労への移行という成果目標を設定している。成果目標を達成できるような取組が必要と考えている。 【委員】 資料7、第4章 成果目標 2 成果目標の設定 (4) 障がい児支援の提供体制の整備等 基本指針 ③ 令和11年度末までにインクルージョン推進のために関係機関が連携を図るための協議の場を設置するについて。今年度から、こまくさ学園が中核機能強化のために、協議の場の整備を進めている。協議の場が設置されれば、インクルージョンの推進が関係機関により一層ひろがるため、設置にむけて取組んでいく。
--------------	--

(3) 山形市手話言語条例について ・・・資料8 ○質疑応答 6 その他 7 閉会	資料8をもとに、事務局より山形市手話言語条例について説明。 ・山形市手話言語条例の案について 委員からの質問はなし。 【委員】 先日発生した、熊本地震に関連したことについて。令和6年に特別支援学校を福祉避難所に指定すること、また、避難が必要な震災が発生した際に、障がいのある方が、一旦地域の避難所に行ってから、福祉避難所へ避難するのではなく、福祉避難所へ直接避難することの2つを、障がい福祉課へ要望したが、その後の対応はどうなっているか。また、手話にも関連したことについて、手話ができることがわかるような目印を付けた人が、避難所にいると助かると思う。 最後に、今年度から共生型のショートステイ先を追加していただき、非常に助かっている。しかし、周知が不十分であり、追加されていることを知らない人が多くいる。既に相談支援事業所に周知案内を行っていると言っているが、知らない福祉関係者もいる。別な形で更なる周知をお願いしたい。 【事務局】 特別支援学校を福祉避難所に指定すること及び指定福祉避難所への直接避難について、管轄が地域共生社会課に移管になっているが、どちらも取組みは進んでいると聞いている。具体的な進捗状況について、後日地域共生社会課から回答※するように伝える。 次に、避難所において手話ができること目印となるものについて、黄色のバンダナを市内の避難所へ配布を行っている。 最後に、今年度から共生型のショートステイ先を追加したことについて、ご意見を踏まえて更なる周知を検討する。 ※上記の質問に対する回答は以下のとおり。 【地域共生社会課より回答】 特別支援学校の福祉避難所への指定につきましては、令和7年度末に県の所管課へ協力を要請し、令和8年度には市内3校の特別支援学校を対象に、指定に向けた話し合いや現地確認を実施いたしました。その中で、運営体制をはじめとするいくつかの課題も判明したところです。 また、令和8年度におきましては、福祉避難所への直接避難に向けてショートステイや診療所を併設した医療的ケア児支援施設の見学を行い、今後は運用体制の検討を進めていく予定です。
---	--